

# 平成 23 年度 富山県中小企業等省エネ設備 導入促進モデル事業の募集

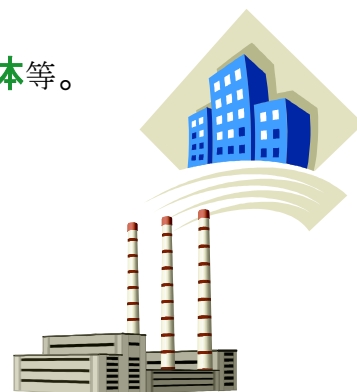
\* 省エネ設備の導入に要する費用の一部を補助します。

## 1 補助の対象

県内の工場、事業場その他の事業用施設において、  
**省エネ施設又は設備を複合的又は一体的に整備する事業**  
及びこれに付随する事業を実施する **中小企業者** 又は **民間団体** 等。

### 【要件】

- ・ 補助対象経費の合計が200万円以上であること
- ・ 補助事業実施前と実施後において、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量が比較可能であること
- ・ 既存の施設又は設備の改修事業であること
- ・ 導入する設備が中古品でないこと



### [事業の例]

#### 《複合的に整備する事業の例》

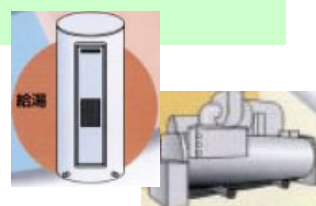
複合的な事業とは、1ヶ所の事業所において、2つ以上の技術を組み合わせて導入する事業です。(次の①～③に関する対策を①+①、①+②、①+①+③のように組み合わせた事業など)

- ① 既存の設備から省エネ設備への交換（空調・給湯・熱源・照明設備など）
- ② 建物の断熱改修、屋上・壁面緑化
- ③ 新エネルギーの導入（太陽光発電設備、小型風力発電設備、その他再生可能エネルギーを利用する設備の導入）

#### 《一体的に整備する事業の例》

一体的な事業とは、一定の区域や複数の区域で導入する事業です。

- ・ 商店街の照明を高効率型照明(LED 照明器具等)に改修する。
- ・ 近接する複数の建物内において、照明を高効率型照明に改修する。
- ・ 本社・支社など複数の建物を改修する。



出典：省エネルギーセンター  
パンフレット

## 2 補助率（補助金額）

**3分の1以内** （1件あたりの限度額：1,000万円）

※補助対象経費から他の補助金等を除いた額の3分の1。  
※中小企業者又はその団体の方は、富山県環境施設整備資金融資制度も併用が可能。

## 3 募集期間

**平成23年6月15日(水)～平成23年7月15日(金)**

※募集期間終了後に開催する選定委員会で審査・選定を行い、モデル事業を認定します。

## 4 事業の詳細、応募書類のダウンロード

財団法人 とやま環境財団 HPアドレス <http://www.tkz.or.jp/con28.html>

